

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和元年度 海洋博覧会地区公園施設長寿命化計画更新その他業務
業 務 概 要	業務は、過年度に策定された海洋博覧会地区の長寿命化計画の更新を行うとともに「首里城公園における今後の行催事のあり方」について検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局国営沖縄記念公園事務所長 鈴木 武彦 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
契 約 年 月 日	令和 1年 7月10日
契 約 業 者 名	(一社)日本公園緑地協会
契約業者の住所	東京都千代田区岩本町3-9-13 岩本町寿共同ビル
契 約 金 額	32,978,000円 (税込み)
予 定 価 格	35,211,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	国営沖縄記念公園事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 1年 7月11日
履行期間(至)	令和 2年 2月28日
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和元年度 海洋博覧会地区公園施設長寿命化計画更新その他業務
2. 履行場所 国営沖縄記念公園 海洋博覧会地区
3. 契約の相手方 住所：東京都千代田区岩本町3-9-13号
業者名：一般社団法人 日本公園緑地協会
会長 有路 信
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は海洋博公園における長寿命化関連計画を基に、平成25年度(2013年度)以降に竣工した公園施設(以下、「建築物(建物及び各種設備)及び一般施設」を含む場合「公園施設」という。)等を対象に点検調査を行い、現状把握と課題等を抽出し、大規模修繕計画の策定及び過年度業務で策定された長寿命化計画の更新を行うことを目的とする。併せて、長寿命化計画更新の更新に伴い、既存の公園管理台帳についても更新を行なうものとする。

また、首里城公園は平成4年(1992年)の一部開園以来、年間を通して各種行催事(イベントを含む)を開催し、首里城の歴史・文化を発信することにより首里城の魅力向上を図ってきた。全園開園となった首里城公園の利用促進や魅力向上に向けた首里城公園における今後の行催事のあり方について、検討することを目的とする。

(2) 随意契約の理由

本業務を遂行するためには、高度な技術と豊富な知識・経験等が必要とされることから、専門技術力と実施方針等を含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性を確保する観点から簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。

なお、特定にあたっては、「1. 技術職員の経験及び能力(技術者資格、同種又は類似業務の実績、管内の業務実績、業務成績、表彰経験の有無)」、「2. 業務実施方針及び手法(業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性)」、「3. 評価テーマに対する技術提案」などの観点から技術提案を求め、また、ヒアリングにより「業務実施方針及び手法、評価テーマ」等について確認を行い、総合的な評価を実施した。

上記業者「一般社団法人 日本公園緑地協会」は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、本業務を実施するにあたって最適な業者であると特定されたことから、上記業者と契約を締結するものである。